



2026年6月19日

各位

上場会社名 グローム・ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 菅原 正純
(東証グロース・コード 8938)
問合せ先 経営企画部部长 藤本 竜哉
(TEL 03-5545-8101)

上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入り(時価総額基準)について

当社は、2026年3月31日時点において、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準(時価総額基準)に適合しない状態となり、改善期間入りすることとなりました。下記の通り、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の基準日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおり時価総額については当該基準を満たしておらず、不適合の状態となっております。

当社は、今回不適合となった時価総額基準を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取り組みを進めてまいります。

なお、2027年3月31日までの改善期間内に時価総額基準が適合しなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄に指定されます。その後審査の結果、時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2027年10月1日に上場廃止となります。

不適合となった基準		時価総額(円)
当社の適合状況	2026年3月31日時点	3,182,518,862円
上場維持基準		4,000,000,000円
計画期間		2027年3月31日まで

(注)上記の表については、2026年4月14日付で株式会社東京証券取引所から受領した書面「上場維持基準(時価総額基準)への適合状況について」に基づき、不適合項目のみを記載しております。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組みの基本方針

当社は、グロース市場における上場維持基準への適合に向け、「企業価値の向上を通じた時価総額の向上」を基本方針といたします。具体的には、新規事業の創出を含む持続的な業績成長により

企業価値（株価）の増大を図ることを中核に据え、その実現に必要な成長投資の原資として、第三者割当増資および新株予約権の発行による資本基盤の強化を機動的に活用してまいります。

あわせて、投資家・株主の皆様にご理解とご信頼をいただけるよう、積極的な IR・PR 活動を推進するとともに、株主還元についても継続的に実行できるよう努めてまいります。

これらの取組みを通じて、上場維持基準への適合を達成し、さらなる企業価値の向上を実現してまいります。

3. 上場維持基準への適合に向けた具体的な取組み

当社グループは、2026年3月期において、2025年11月14日付け「業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」により当初業績見込みの大幅下方修正を公表し、2025年11月21日付け「(開示の経過)ホスピス住宅第1号施設の閉鎖に関するお知らせ」の公表以降、株価の下落によって時価総額基準の不適合状態となりました。今後、企業価値の一層の向上を目指し持続的な利益成長を生み出していくよう以下のとおり努めてまいります。

(1) 「企業価値」の増大について

当社グループは、今回の不適合の要因となった事象を厳粛に受け止めております。主要事業である医療関連事業につきましては、更なる事業拡大と収益基盤の強化を重要な経営課題と認識しており、新たな周辺ビジネスの開拓および既存の提携先・協業先との連携強化に取り組んでまいります。あわせて、投資回収の蓋然性が高く、既存事業とのシナジーが明確な案件を厳選した M&A を推進し、医療関連事業の収益性の向上を図ってまいります。

また、新規事業として、2026年5月29日付け「(開示の経過)系統用蓄電所の土地及び設備ならびに電力接続権の取得に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社の収益基盤の強化に資するものとして、再生可能エネルギーの普及拡大を背景として市場拡大が見込まれる系統用蓄電池事業への投資を行い、アグリゲーター等の外部パートナーとの協業や、適切なりスク管理を通じて、ボラティリティを抑えた安定的な収益基盤の構築を目指してまいります。

(2) 「発行済株式数」の増加について

上記(1)を実行するためには、当社資本政策の増強が必須であり、当社は、2026年5月21日付け「第三者割当による新株式の発行に係る払込完了及び第6回新株予約権に係る発行価額の払込完了に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、第三者割当による新株式発行および新株予約権の発行を行いました。

この第三者割当による新株式発行および今後の新株予約権の行使は、短期的には株式の希薄化を伴うものの、調達資金を原資とした将来的成長に向けた投資（医療関連事業における M&A や系統用蓄電池事業）による中長期的な企業価値向上、および株式の流動性向上を通じて、結果として既存株主の皆様のご利益に資するものと考えております。

なお、割当先の間では、保有株式の売却を行う場合には市場動向に十分配慮する旨を書面にて確認しており、株価への急激な影響の抑制に努めております。

(3) IR 活動の強化

当社グループは、適時開示に加え、任意開示も積極的に行い、IR・PR 活動を推進しております。今後も継続して情報発信を進め、当社グループの取組内容や進捗への理解を深めていただき、成長性・将来性に対する信頼を高めることで、投資家・株主の皆様への適切な投資判断に資してまいります。

(4) 株主還元強化、継続

時価総額の向上に向けて、株主の皆様への継続的な利益還元を重要課題の一つと位置づけています。2026 年 3 月期は業績悪化に伴い無配といたしましたが、2027 年 3 月期は、復配を予定しています。今後は、復配を出発点として、株主の皆様への還元を重視し、持続的かつ安定的な配当を実施してまいります。

なお、当社は、本計画の進捗状況につきまして、適時開示等を通じて継続的にお知らせしてまいります。

以上